

第1号議案 平成28年度事業報告並びに収支決算承認の件

1. 概 況

わが国経済は政府・日銀等の報告によると、引き続き政府による大規模な金融緩和と大型経済政策の下で、緩やかな回復基調を続けている。その要因としては、海外経済の成長率が緩やかに高まり輸出が持ち直していることや、大企業を中心に企業収益が高水準で推移、国内の設備投資が緩やかな増加基調にあること、個人消費が上向かないまでも底堅く推移していること、などが挙げられる。ただし、米国のトランプ大統領の就任による金融政策や経済対策の国際金融市場等への影響、英国のEU離脱問題によるEU経済への影響など不透明感が増している。

酪農情勢をみると、TPP交渉は米国第一主義を掲げるトランプ米大統領が永久離脱の大統領令に署名し、現協定の発効は不可能となった。代わりにトランプ大統領は公平な二国間貿易協定(FTA)の締結に意欲をみせており、先行きが懸念される情勢にある。

国内では、安倍内閣が農政改革を重点3分野に位置づけ、平成28年11月29日に「農業競争力強化プログラム」を決定した。その中で平成27年11月に決定した農林水産分野におけるTPP対策と検討継続12項目の検討内容並びに規制改革会議の提言も踏まえた13項目を同プログラムに盛り込み、今通常国会(第193回・平成29年1月20日開会、6月18日閉会)に農政改革関連8法案として提出した。

酪農乳業関係では、規制改革会議(現推進会議)の指定団体制度廃止を含む提言に端を発した酪農制度改革問題は、大きな議論・反発を巻き起こした。酪政連、中酪・指定団体、JA全中等の生産者・団体の懸命な要請運動の結果、農水省は現行の加工原料乳生産者補給金等暫定措置法を廃止し、「畜産経営の安定に関する法律」(以下、畜安法)の中に位置づける改正を行い、恒久化することとなった。その過程で最大の焦点であった部分委託は、指定団体が取引を拒否できる要件を省令で定め、いいとこ取りができないようにすること、指定団体以外の事業者に対する補給金の交付等では、年間の販売計画の内容や需給調整に協力することなど、指定団体と同様の要件を農水省は省令・局長通知により平成29年度中に規定する方針を示した。今国

会に法案を提出し、来年度からの施行を目指すことになった。

また、加工原料乳生産者補給金制度については、液状乳製品も対象に追加し、補給金単価を一本化することを決定し、平成29年度から実施することになった。

一方、近年、生産基盤の弱体化が進み、生産意欲の回復が喫緊の課題になっており、国も様々な施策を実施してきた。しかし、Jミルクの平成28年度需給見通し(平成29年1月27日発表)では、平成28年度の全国の生乳生産量は736万トﾝで、前年度を0.6%下回る見通し。北海道は390万3千トﾝで0.1%増と前年度をわずかに上回るが、都府県は345万7千トﾝ、1.4%減と依然として減少傾向が続く。

平成28年2月1日現在の畜産統計では、全国の酪農家は1万7000戸、4%減、乳牛飼養頭数は134万5000頭、1.9%減。経産牛頭数は87万頭、0.1%増と前年並みだったが、未經産牛は47万4100頭、5.5%減と今後の生産基盤への影響が懸念される。また、酪農経営は肉用子牛等の副産物価格の上昇により経営は改善基調にあると言われるが、乳牛个体価格の高騰により後継牛の確保が困難になってきている。国も生産基盤強化に向けて畜産クラスター関連事業予算の拡大をはじめ各種の対策を実施した。加えてJミルクも乳業者が年間5億円程度を拠出し、来年度から3年間の緊急事業として実施することになった。

以上のような酪農情勢の中、本会の事業概況は、財政基盤の基軸をなす酪農共済事業について、その元受会社であるジブラルタ生命及びあいおいニッセイ同和損保の両社と連携して事業の推進に当たっている。また、東京海上日動火災保険を元受会社として前年度3月から取り扱いを開始した酪農がん共済制度は、初年度は800名弱の加入者となる見通し。さらに、次代を担う青年酪農後継者を育成するための「酪農未来塾」を平成29年2月15～16日に開催した。

酪農会館の建て替え計画は、順次進めてきた会館の区分所有者からの買取交渉並びに借家人に対する移転交渉が終了し、9月中旬に区分所有者の最終退去が完了した。10月から解体工事を開始し年度内には終了予定である。平成30年12月末竣工に向けて概ね予定通り進行した。なお、会館建設に伴い9月26日より仮事務所で業務を行っている。

酪農制度改革の論議が巻き起こり日本の酪農組織・生産者にとって将来への転換を求められる厳しい一年であった。また、4月の熊本地震や北海道への台風の連続上陸など大きな災害も起きた。そうした中でも会員組合の支援、協力により、酪農共済制度の推進等において一定の成果を挙げる事ができた。ここに、会員をはじめ酪農生産者の皆様、そして関係団体のご支援、ご鞭撻に対し厚くお礼を申し上げます。

2. 総会・役員会・監査会・基本対策委員会等の開催

(1) 年度会員総会(法人)

平成28年6月29日、東京のアルカディア市ヶ谷において、平成28年度会員総会を開催し、平成27年度事業報告並びに28年度事業計画等について協議した。

(2) 臨時会員総会(法人)

①平成28年8月31日、東京の酪農会館会議室において開催することとし、書面決議により新たに2名の理事の補選を協議、これを承認した。

②平成28年11月18日、役員報酬等及び費用に関する規程の一部改正について書面決議により協議、これを承認した。

(3) 理事会(法人)

①平成28年6月10日、東京の酪農会館において開催、平成28年度会員総会への提出議案等について協議した。

②平成28年6月29日、東京のアルカディア市ヶ谷において開催、平成28年度会員総会提出議案について協議が行われた。

③平成28年8月3日、静岡県「熱海後楽園ホテル」において開催、理事選任、役員報酬の支給、退任慰労金の支給、平成28年度第1回臨時総会の開催、新酪農会館建設の進捗状況について協議並びに報告が行われた。

④平成28年10月5日、東京の「TKPガーデンシティ御茶ノ水」において開催、新酪農会館の進捗状況(解体業者並びに新酪農会館の建設業者の選定)、酪農年金制度第38期の収支報告、役員報酬等審議委員会の設置について協議並びに報告が行われた。

- ⑤平成28年11月1日、役員報酬等及び費用に関する規程の一部改正、臨時会員総会の開催並びに協議事項について書面決議によりこれを承認した。
- ⑥平成28年12月9日、東京の「TKPガーデンシティ御茶ノ水」において開催、新酪農会館の進捗状況と建設業者(施工予定業者)、今後のスケジュールについて協議並びに報告が行われた。
- ⑦平成29年3月24日、東京の「TKPガーデンシティ御茶ノ水」において開催、平成28年度事業概況報告並びに収支決算予測、平成29年度事業計画並びに収支予算、新酪農会館建設の進捗状況と事前先行工事契約の承認並びに建設資金の借入れ、酪農共済制度第49年度事業及び収支報告並びに第43年度酪農火災共済事業収支報告、酪農共済制度の積立部分の規定利率の改定、諸規程の変更、平成29年度会員総会開催について協議並びに報告が行われた。

(4) 監査会並びに監事会(法人)

- ①平成28年6月10日、東京の酪農会館において開催し、平成27年度事業及び収支決算について監査を実施した。
- ②平成28年8月3日、静岡県「熱海後樂園ホテル」において開催し、役員報酬並びに役員退任慰労金の規程等について監事会にて説明。
- ③平成28年12月9日、東京の「TKPガーデンシティ御茶ノ水」において開催し、平成28年度上期事業概況及び収支状況について監査を実施するとともに、年度収支(予測)についても協議した。

(5) 三役会(法人)

- ①平成28年6月29日、東京のアルカディア市ヶ谷において開催、同日開催の役員会並びに会員総会に付議する議案について協議した。
- ②平成28年8月3日、静岡県「熱海後樂園ホテル」において開催、当日開催の役員会における議題について協議した。
- ③平成28年10月5日、東京の「TKPガーデンシティ御茶ノ水」において開催、当日開催の役員会における議題について協議した。
- ④平成28年12月9日、東京の「TKPガーデンシティ御茶ノ水」において開催、当日

開催の役員会における議題について協議した。

- ⑤平成29年3月24日、東京の「TKPガーデンシティ御茶ノ水」において開催、当日開催の役員会における議題について協議した。

(6) 酪農基本対策委員会(継4・指導農政)

平成28年10月5日、東京の「TKPガーデンシティ御茶ノ水」において開催。当日は、農水省畜産部課長補佐金澤正尚氏による「酪農をめぐる情勢と指定団体制度について」の講演と、(一社)Jミルク専務理事前田浩史氏による「いま求められる酪農乳業の取り組み」と題して講演、研修が行われた。

(7) 酪農ネットワーク委員会(継4・指導農政)

全国約130組合余の役職員で組織されている同委員会を、ブロックでの酪農講演会の開催時に併せて東・西日本地区(8月3日熱海市)、北海道地区(9月15日札幌市)で開催し、講演研修するとともに委員相互の情報交換を行った。

(8) 事業推進委員会(継4・指導農政)

平成29年2月7日、東京の全理連会議室において開催。平成28年度の事業報告と上期決算、平成29年度事業計画、新酪農会館建設に向けた事業の進捗状況及び計画、役員報酬等審議委員会の協議内容及び答申について協議並びに報告した。

(9) 酪農後継者育成事業諮問委員会(継1・視察研修)

平成28年8月5日、東京の酪農会館会議室において開催。平成28年度欧州酪農視察研修への後継者の派遣について、会員団体を通じて申請があったものの諮問を行い、精査のうえ決定した。

(10) 酪農未来塾運営委員会(継4・指導農政)

平成28年11月8日に本会・会議室にて開催。第5回未来塾(平成29年2月15日～16日)の運営について協議した。

(11) 新酪農会館建設委員会 (法人)

- ① 平成28年5月31日東京の酪農会館会議室において開催。

- ② 平成28年8月3日静岡県・「熱海後楽園ホテル」において開催。
- ③ 平成28年9月26日東京・酪農会館会議室において開催。
- ④ 平成28年12月9日東京・「TKPガーデンシティ御茶ノ水」において開催。
- ⑤ 平成29年3月24日東京・「TKPガーデンシティ御茶ノ水」において開催。

(12) 役員報酬等審議委員会(法人)

平成29年1月18日に東京の全理連会議室において開催。平成29年度役員報酬、役員退職慰労金等について協議した。

3. 主な農政活動(継4・指導農政)

本会の農政活動は、日本酪農政治連盟並びに全酪連、日本ホルスタイン登録協会と一体となって事業計画に沿い、家族経営を中心とした我が国酪農の持続的発展のために政府・国会に要請活動を展開している。

(1) 主な活動の経過並びに情勢は下記の通り。

1) TPP交渉、日・EU経済連携(EPA)交渉等の国際交渉に関する政府・国会への要請活動

わが国政府は、平成28年12月にTPP協定の承認案・関連法案を国会で可決し、TPP加盟12カ国のうちニュージーランドに続いて日本が2番目に国内手続きを終えた。政府はTPPの推進に引き続き理解を求めていく立場を堅持しているものの、平成29年1月20日に就任したトランプ米新大統領は、米国第一主義を掲げて、公約通りTPP交渉から永久離脱する大統領令に署名した。代わりに公平な二国間貿易協定(FTA)の締結を目指すとしており、先行きが懸念される情勢にある。また、日本政府は日・EU経済連携交渉に関しても首席交渉官会合などを開催し、大筋合意を目指して協議を進めている。進展次第では、輸入量が多いチーズや豚肉など畜産物への影響が懸念されている。

こうした情勢を踏まえて酪政連は2月21日に安易な日米2国間協議に参加することや、日・EU経済連携交渉の安易な合意に断固反対する決議を行い、政府・国会に要請活動を展開した。

2) 指定団体制度改革を中心とする酪農制度改革に関する活動

平成28年3月末に政府の規制改革会議が「指定団体制度の廃止」を提言して以降、酪政連と連携して「指定団体制度の存続」を継続して要請。その後、現行制度を畜安法に改正する議論の過程では、指定団体の機能強化への支援、補給金対象事業者への都道府県による生乳検査の義務化、集送乳調整金の適正な交付などについて要請活動を継続してきた。

政府は「指定団体」を畜安法に引き続き位置づけることや、指定団体と同様の要件を満たせば補給金交付の対象にすること、集送乳調整金の交付を受けるためには、1又は2以上の都道府県の区域内で集乳を拒否しないこと、ただし正当な理由がある場合には集乳を拒否できる、等の要件を省令で規定し部分委託による無秩序な需給の混乱を防ぐことを盛り込むとしている。畜安法は今国会に提出され、平成30年度から施行される見込み。

3) 平成29年度政府酪農予算等に関する要請活動

本会や全酪連等の関係団体の要望を酪政連に意見集約し、平成29年度予算等を獲得するための要請活動を行った。平成29年度の農林水産関係予算案は、2兆3071億円(前年度比0.1%減、20億円減)となった。畜産・酪農関連予算では「畜産・酪農経営安定対策」は、前年度比65億円増の1763億円を計上した。新規事業の目玉の一つである酪農家の労働負担軽減と省力化を目的にした「酪農経営体生産性向上緊急対策事業」には、総額60億円が措置された。搾乳ロボットやパーラー等の導入を支援(補助率2分の1以内)することで、政府が最重要課題としている「働き方改革」を推進する。規模要件がないことや畜産クラスター事業は所得向上が要件になるが、この事業は労働時間などの軽減をねらいとしているのが特長。

また、「飼料生産型酪農経営支援事業」には2億円増の70億円を措置。飼料用米などの戦略作物の作付けに助成する「水田活用の直接支払交付金」は3150億円(72億円増)を確保した。このほか、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」(クラスター事業)は、すでに平成28年度第2次補正予算で685億円を確保している。

【主な酪農関連対策事業は下記の通り。カッコ内は前年度】

▽農業競争力強化プログラム

①畜産・酪農の生産基盤強化

- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(畜産クラスター関連事業) 685億円(610億円)
- ・畜産・酪農生産力強化対策事業 16億円(30億円)
- ・畜産経営体質強化支援資金融通事業 17億円(20億円)

②自給飼料の生産拡大

- ・飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業 9億円(7億円)
- ・飼料増産総合対策事業 10億円(10億円)
- ・飼料生産型酪農経営支援事業 70億円(68億円)

③酪農家の働き方改革

- ・酪農経営体生産性向上緊急対策事業 60億円(新規)

▽ALIC(農畜産業振興機構)対策

- ・酪農経営支援総合対策事業 41億円(40億円)

▽畜産・酪農経営安定対策

- ・加工原料乳生産者補給金 370億円(306億円)
- ・肉用子牛生産者補給金 199億円(203億円)
- ・肉用牛繁殖経営支援事業 176億円(169億円)
- ・肉用牛肥育経営安定特別対策事業 869億円(869億円)

▽その他

- ・鳥獣害防止総合対策交付金 97億円(97億円)

4) 生産者乳価要求実現のための活動

指定団体が交渉当事者だが、関係団体と情報交換を密にし、酪政連中心に国への諸対策の要請という運動を実施した。平成29年度生産者乳価については、ホクレンはバター・脱脂粉乳等向けを前年度より1キロ当たり1円、チーズ向けを同1～2円引き上げると発表した。その他の用途は据え置く。この結果、生産者に支払う平均乳代(プール乳価)は同60銭上がるものと見込まれている。

5) 平成29年度加工原料乳生産者補給金及び関連対策への活動

平成29年度の加工原料乳生産者補給金については、生クリーム等液状乳製品向け生乳を追加し、従来の脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向けと単価を一本化した。初年度の補給金単価を1キロ当たり10円56銭に決定した。交付対象数量は3用途合算の350万トンに設定し、補給金の所要額は370億円と大幅に増加した。

また、畜産関連対策(ALIC事業)では酪農経営支援総合対策事業について、今年度比7500万円増の40億6900万円が措置された。同事業は平成28年度から従来の生産基盤強化対策のほか酪農ヘルパー関係、牛群検定関係、生乳流通合理化関係の事業を一本化して実施している。このうち、乳用後継牛の確保では、①簡易畜舎整備・機器導入②ワクチン接種③供用期間延長のため肢蹄保護、乳房炎防止策——などの取り組みを総合的に支援する。乳牛の地域内継承への奨励金(1頭当たり3万2千円)も引き続き実施し、平成29年度からは、育成牛の地域内流通の取り組みにも奨励金を支払う。

(2) 本会役員等を中心に当面する酪農問題を検討する「酪農基本対策委員会」を開催し農政活動等に反映させる。

10月5日に東京の「TKPガーデンシティお茶ノ水」にて、52名が出席して開催した。講演研修では①Jミルク専務の前田浩史氏が「いま求められる酪農乳業の取り組み～生産基盤の現状やTPP合意等の諸課題を踏まえた政策提言～」②農水省畜産部牛乳乳製品課課長補佐の金澤正尚氏が「酪農をめぐる情勢と指定団体制度について」と題して、それぞれ講演した。

(3) 酪農生産基盤・経営安定対策検討会の活動

過去継続して、要請運動をしてきたセーフティネット対策、所得補償対策については、本会や全酪連、JA全中など6団体で検討を続けてきたが、規制改革会議の指定団体制度の議論により、現在、一時検討作業が中断している状況にある。

(4) 熊本地震に係る義援金募集と贈呈の報告

本会、全酪連、酪政連、日本ホルスタイン登録協会の4団体にて災害対策酪農団体協議会を平成28年4月21日に立ち上げ、熊本地震により被害を受けた酪農家を支援するために義援金の募集、政策要請を行った。

その結果、義援金は総額2761万円が集まった。7月11日～12日に全酪連の砂金会長ら代表者が現地を訪問し、熊本県酪連に約2562万円、九州生乳販連と大分県酪農協には100万円ずつ贈呈した。

4. 指導事業

(1) 酪農講演会の開催(継3・講演研修)

本年は「酪農新時代に向けて」をテーマに全国2ブロックにおいて、農水省牛乳乳製品課並びに中央酪農会議のご協力による酪農情勢などの講演会を開催した。

開催日程は下記のとおり。

地域別	開催日	開催地・演題・講師
東・西日本 地区	8月3日	静岡県熱海市 「激動する国際乳製品市場」 中央酪農会議 迫田潔専務
北海道地区	9月15日	北海道札幌市 「酪農をめぐる情勢について」 農林水産省畜産部・金澤正尚氏 (牛乳乳製品課課長補佐) 「嬉しいことばが自分を変える」 村上信夫氏 (元NHKエグゼクティブアナウンサー)

(2) 酪農ネットワーク委員会の開催(継4・指導農政)

全国の130組合余の役職員で構成する委員会を、北海道と東西合同の全国2ブロックにおいて上記の酪農講演会と併せて開催した。同委員会では、本会の28年度事業内容の説明を行い、農政・指導事業や酪農共済事業、酪農未来塾の開催等について報告を行った。さらに、委員相互の交流と情報交換を図った。ネットワーク委員には、農林水産省が発表する酪農関係資料・統計資料等を印刷して年間を通じて送付し、情報提供を行った。

(3) 酪農研究会専門部会・ワーキングチームの活動(継4・指導農政)

本会の策定した「政策提言」の実現に向けて、JA全中、全酪連などと酪農生産基盤強化・経営安定対策検討会の一員として参画してきた。また、畜産経済研究会等の不足払い法に関するシンポジウムの後援、会員等の主催する酪農講演会への講師の派遣、役員に対する委員が刊行した書籍配布等、酪農研究会ワーキングチーム(WT)との連携を取りながら活動している。

(4) 平成28年度(第5回)酪農未来塾の開催(継4・指導農政)

将来地域において酪農家の中心となるリーダーの育成等をねらいに、全国の酪農後継者を対象に平成25年度より開講している。今年度は塾生26名(新規参加12名)を含めて約50名が出席して平成29年2月15～16日に神奈川県三浦市において開催した。

第1日目には日大生物資源科学部の小林信一教授が「日本酪農の持続的発展を目指して～課題と展望～」、大山乳業農協・酪農指導部の今吉正登課長が「大山乳業農協の酪農家への生産指導について」と題して講演した。

その後、農場どないすんねん研究会(NDK＝全国畜産支援研究会)の協力の下、ワークショップ形式や分科会に分かれて研修が行われた。また、本会の事業概要についても説明した。

(5) 酪農後継者育成事業の実施(継1・視察研修)

酪農後継者育成事業として、会員組合から推薦のあった若い酪農後継者を諮問委員会の精査を経て、本年は9名を本会主催の第50回欧州酪農視察団に助成し

派遣した。酪農後継者の一行は、その貴重な体験を報告書に取りまとめた。また、全国酪農青年女性会議と全酪連が開催した全国酪農青年女性酪農発表大会の上位入賞者8名(内家族1名)を本会主催の第24回北米・カナダ酪農視察団に助成し派遣した。

(6) 会員相互の協調と組織強化に関する活動(継4・指導農政)

会員並びにその傘下酪農組合の主催する会議、会合に要請により積極的に参加し、講師を派遣する等会員との相互理解と協調を図った。

(7) 酪農課税の改善と節税対策の推進(他2・出版斡旋)

酪農課税の改善のため、酪政連等と連携して活動した。また、青色申告のできる酪農簡易簿記帳の頒布、普及を図った。

(8) 地方にて開催の畜産共進会等に対し、会員を中心として申請に基づき賞状並びに記念品を授与した。(継4・指導農政)

(9) (株)北海道協同組合通信社との共催により、第36回オールニッポンホルスタインコンテストを実施した。(継4・指導農政)

(10) 国際酪農連盟・日本国内委員会(JIDF)の幹事団体、酪農ヘルパー全国協会等の役員団体として事業推進に協力した。(法人)

5. 情報提供事業(継2・情報提供)

平成28年度は、4月に熊本地震が発生し、大きな被害が出た。北海道では異常気象ともいえる連続して台風が上陸するなど大きな災害が相次いだ。現地に全酪新報編集部員が行き、その被害の実態を全国の酪農家に伝えた。

一方、酪農制度改革において大きな動きがあった。まず、政府の規制改革会議の指定団体制度廃止を含む提言に端を発した酪農制度改革について、政府・与党の動きや指定団体制度維持を訴えた酪政連の要請活動などを逐次報道した。さらに、平成29年度畜産物価格・政策の決定では、加工原料乳生産者補給金制度の対象に液状乳製品を追加、補給金単価も一本化されたが、その政策変更に至る過程と初年度の補給金単価2桁以上を目指した生産者団体の運動についても追って報道した。酪農

経営では、生産基盤強化に向けた取り組みや、資源不足から初妊牛が高騰していることなど、酪農経営の課題も随時取り上げた。

このほか、従来から継続してきた酪農団体・会社と連携して各種の特集・キャンペーン記事の掲載、カラーページの拡充などを行い、酪農家戸数が減少する中で、購読者並びに広告の維持を目指した。

(1) 全酪新報の発行にあたっては、友好団体である日本ホルスタイン登録協会の協力を得て年間4回(1月、3月、7月、9月)日本ホルスタイン登録協会特集号を発行した。

特集企画(広告)においては、①全酪連と全国酪農青年女性会議の共催による「全国酪農青年女性酪農発表大会」(発表者の紹介・7月1日号)②中央酪農会議の「酪農教育ファーム認証制度」の特集(10月1日号)③酪農ヘルパー全国協会による「酪農ヘルパー募集」(広告・ホル協特集年4回)——などの酪農団体・会社の協力を得て各種の活動の特集ページや関連する広告により紹介した。

(2) このほかの特集では、全酪連の子牛育成代用乳「カーフトップ」の供給開始から50年を迎えたことから特集記事並びに広告を掲載した(2月1日号)。

また、家畜改良事業団の「乳用牛飼養管理システム開発事業に係る乳用牛群検定」の指導者管理研修会の取材と新規広告(1月20日ホル協特集号)。オリオン機械(株)の創立70周年を記念した同社の太田社長へのインタビュー、ユーザー訪問取材による新規の広告を獲得した(定期号、12月1日号)。

(3) 3月20日号(ホル協特集号)に「酪農共済50周年ありがとうキャンペーン」(平成28年11月～平成29年10月1日)の特集を掲載した。内容は、酪農共済制度の推進のために期間中の加入者の中から抽選で酪農共済優待旅行にご招待するキャンペーンのPR特集を実施したもの。

(4) 万一の生乳事故に備える2つの制度である「酪農業賠償責任補償制度」と「バルククーラー保険」並びに本年3月に創設された「酪農がん共済」の内容を紹介並びに周知した。

(5) 酪農ヘルパー全国協会による「酪農ヘルパー情報誌」を平成29年3月に発行した

が、その制作に協力した。

(6)購読者の拡大のために会員や酪農共済取扱い組合などに見本紙の配布による拡売を引き続き実施した。特に北海道内では、酪農共済の新規加入者に見本紙を配布するなど酪農共済制度の推進と併せて拡売を行った。

(7)スマートフォンの普及に対応して、ホームページをリニューアル。スマホやタブレットPCで閲覧できるように改善した。また、動画も掲載できるようにした。内容は全酪新報を中心にした記事の要旨掲載並びに牛乳乳製品の素晴らしさをアピールすることをねらいに、情報の収集と発信に努めた。

また、酪政連等の酪農関係資料など各種情報の提供に努めた。このほか、収支改善のために、全酪新報と関連付けながら新規広告の獲得に努力した。酪農共済制度の給付書類なども必要に応じてダウンロードされ利用されている。また、ホームページ内の申込書による新聞や書籍の拡売などにもつながっている。

(8)全酪新報付録として「写真ニュース」(カラー版)を年2回(7月1日号・12月1日号)発行し、関係機関、酪農共済取扱い団体などに送付している。半年間のニュースのまとめ、本会の事業内容の紹介などに役立っている。

(9)本会の欧州や米国酪農視察研修などの報告、海外酪農情報の入手と海外酪農視察情報を全酪新報やホームページに掲載し情報提供を行った。

6. 視察研修事業

(1) 視察研修旅行の実施

①第50回欧州酪農視察研修旅行の実施(継1・視察研修)

本年は9月4日から9日間の日程で実施した。参加者は酪農後継者育成事業により派遣された9名を含む合計25名。オランダ、ドイツ、スイス、イタリアの4カ国を訪問研修した。オランダのアムステルダムでは酪農とチーズの生産・販売まで行っている牧場を視察した。夫婦とオーストラリア人の研修生4人で12種類のチーズを作り、国内販売の他にフランス、ドイツ、チェコに輸出し、消費が増えているとのこと。また、酪農協組織以外の民間組織に属している乳牛200頭、肉牛

80頭を飼養する牧場の視察では、肉牛肥育は安全を売りにしている牛肉販売店(ホルモン剤等不使用)に卸し、高値で高級レストランに販売されていた。

また、ドイツではバイオガス施設を持ち、先進技術、搾乳方法の改良により人件費を減少させている家族経営の酪農場を視察。スイスでは30%の土地で乳牛とヤギを飼育していて、環境に優しいオーガニック農場を視察した。イタリアでは兄弟3人で牛舎と畑、レストラン・ショップ、チーズの製造販売と多角経営の酪農場を視察したが、レストランは人気があり遠くからも訪れているとのことで、昼食時も賑わっていた。

②第24回北米・カナダ酪農視察研修旅行の実施(継1・視察研修)

全国酪農青年女性会議の経営発表大会の入賞者8名(内1名家族)を含む総勢21名で11月9日から7日間の日程で実施した。メインの視察であるカナダ・トロントで毎年開催される有名なロイヤル・ウィンター・フェアを視察。その他カナダ・オンタリオ州の大型酪農家サミットホルム農場を視察した。

その後、カリフォルニア州・サンフランシスコに移動し、世界最大のチーズ工場「ヒルマー」を視察。日程4日目の夕刻には全酪連サンフランシスコ事務所長から米国における酪農事情の講演研修が行われた。

③酪農共済優待旅行「ミャンマー5日間の旅」の実施(他1・一般旅行)

酪農共済加入者を中心に、平成29年1月19日～23日までの5日間の日程で実施した。総勢35名が参加した。

(2)平成28年度実施の視察関係旅行のポスター製作(他2・出版斡旋)

平成28年度に行う視察旅行のポスターを製作し、会員・組合に配布し積極的な募集を行った。

7. 酪農共済事業(他3・酪農共済)

事業計画に基づき、積極的に推進を行ったが、TPPへの不安、酪農家の減少及び高齢化による生産基盤の弱体化等、昨年同様に厳しい状況下ではあったが、年度後半に入り会員並びに取扱い団体の協力を得て、酪農共済制度全般の新規加入に努

めた。

(1)「酪農共済」の推進

- ①制度の一層の基盤確立のため、会員並びに取扱い団体の協力のもと新規加入推進を特別奨励金措置により実施した。推進活動は戸別訪問方式を基本とし、常に継続的推進努力を続けている。今年度においても酪農共済・本体の新規加入と大型化、若年・婦人層の加入に重点をおいて推進を展開した。
- ②飼料の高騰など酪農経営環境が厳しい中で、加入者拡大を図る目的から新規取扱い団体の開拓に取り組んだ。
- ③酪農共済制度推進会議を全国2ブロックにて開催した。北海道ブロックは北海道札幌市、東日本・西日本ブロックは静岡県熱海市にて開催し、それぞれのブロックごとに推進功労者、推進優良団体の表彰を行った。
- ④北海道及び九州地区の迅速な推進活動を図るために配置された駐在事務所は駐在員の努力によりその機能を発揮、成果を挙げている。

(2)「酪農ハイ・メディカルSUPER」の推進

新規加入推進を強力に進めた結果、対前年比49口増(純増)の成果をあげた。

(3)「酪農こども共済」の推進

満了後、引き続き酪農共済への移行加入を見据えた推進を展開した。

(4)「酪農がん共済」の推進

平成28年3月に発足させた酪農がん共済は、重点事業として特別奨励金措置により最大限の推進を行った。

(5)「酪農年金」の推進

酪農環境が厳しい中でも、将来の備えに対する要望は強いが、低金利の影響をうけ減少傾向にある。

(6)「酪農業賠償責任補償制度」の推進

酪農共済取扱い団体を中心に推進し、平成28年12月現在約100団体の加入がある。

(7)「バルククーラー保険」の推進

「酪農業賠償責任補償制度」の加入団体より要望が多く寄せられ、平成18年12月1日に創設した。本制度は出荷前の事故により出荷不能の不良乳が発生した場合に酪農家の損失を補償するものである。

生産者の自主的な検査の促進や良質乳の出荷を目的として加入推進を展開、合乳事故率の低下に大きく貢献している。平成28年12月現在約1,700台余が加入している。

(8)「酪農傷害共済」の推進

酪農共済満了後の方の事故による死亡、入院、通院と損害賠償請求への備えとして定着しており、今後も推進普及に努める。

(9)「酪農火災共済」の推進

「酪農火災共済」については共済制度の相互扶助の有利性を生かし、一層の推進に努めた。

(10)酪農共済制度の推進に対する特別措置

- ①前年度の保有口数を維持した取扱い団体に対して保有奨励金を交付した。
- ②高加入率の取扱い団体に対し高率加入奨励金を交付した。
- ③酪農共済本体及び酪農がん共済の新規加入実績に対して特別奨励金を交付した。
- ④酪農共済本体、酪農ハイ・メディカルSUPER、酪農がん共済並びに酪農傷害共済の新規及び増口加入者に対して記念品を進呈した。
- ⑤酪農共済加入者優待旅行「ミャンマー5日間の旅」を実施し、35名が参加した。

8. 酪農会館賃貸事業(他4・会館賃貸)及び酪農会館建替え事業(法人)

新酪農会館の建設に当たっては、建設委員会(平成27年10月21日設置)に諮り、理事会の承認を得て事業を推進してきた(平成28年度は建設委員会5回、理事会は7回それぞれ開催)。

新酪農会館建設に向けた完全所有化と建築制限解除(いわゆる一筆化)交渉は、区分所有区画(18件)の買取り、借家人の立ち退き(27件・うち5件は本会実施)交渉

が無事終了し、9月中旬に最後の区分所有者が退去した。それに伴い、酪農会館の賃貸事業は7月より一時休止した。また、9月26日より全理連ビル3階(渋谷区代々木1-36-4)の仮事務所に移転した。

一方、新酪農会館建設の進捗状況は、地盤調査が終了したことから、解体業者選定に当たり7月25日に入札した結果、3社が応札。その後、安宅設計が内容を精査し、10月5日の建設委員会並びに理事会にて(株)前田産業に依頼することを承認した。また、建設業者の選定については、施工者の確実な確保と建設コストの抑制が期待できる施工予定者技術協議方式を採用することが建設委員会・理事会で承認された。

その後、12月9日の建設委員会並びに理事会において、施工予定者の決定に関して10月17日に4社に入札要綱を配布し、その後1社が辞退、3社の入札があった経過とその詳細な内容を安宅設計が報告した。協議の結果、(株)フジタに内定することが承認された。また、新酪農会館建設に向けた現時点での資金計画案の概要とこれまで新酪農会館建設に向けた完全所有化と建築制限解除に関して合計14億8500万円(うち13億1700万円は資産計上)の費用を要していることの報告を行った。

解体工事は10月17日より開始され、外壁撤去他の工事等も含めて平成29年3月末日に終了した。また基礎工事の変更を含めた更なる建築コストの削減のため第2次VEを実施中であり、新築工事契約が当初予定より若干(1カ月余り)遅れることが想定されたが、その間は地下部分の事前先行工事を行うことについて3月24日の建設委員会並びに役員会で承認を得た。よって、新酪農会館の竣工は平成30年12月末で変更はない。

9. 出版及び文化財の頒布、斡旋(他2・出版斡旋)

(1) 牛群検定成績書の見方等をワンポイントずつ解説した「牛群検定クイックチェック～早わかり～」と、文庫版の「ウシのきもち、ヒトのきもち～乳牛獣医師の四方山ばなし～」を頒布した。いずれも全酪新報の連載に加筆したもの。

(2) 平成29年用酪農カレンダーの製作頒布

(3) 平成29年用酪農手帳の製作頒布

(4) 平成29年度酪農関係(制度資金・補助事業・リース事業)金融総合手引書の刊行
頒布

(5) 絵で見る酪農技術書「続牛飼いの眼」の頒布

(6) 青色申告のできる「酪農簡易簿記」の頒布

10. 地方にて開催の畜産共進会等については、従来通り会員を中心に申請に基づき賞状並びに記念品等を授与した。(別記掲載)(継4・指導農政)

11. 事務の合理化の強化等

コンピュータによる酪農共済、財務会計、新報購読者管理、さらに火災共済加入者管理等の更新を含め、システムの活用により一層の迅速化、合理化を図った。